

陳情第16号

令和4年5月27日

国立市議会議長 青木 健 様

中2丁目マンション新築工事に関する陳情

(陳情の趣旨)

私たちは、国立市中2丁目3番15他に建設予定の(仮称)国立市中2丁目マンション新築工事(事業主、積水ハウス(株))の近隣住民です。これまで、本計画について事業主、設計者と話し合いを重ねてまいりましたが、未だ到底解決には至っておりません。

このため、「国立市まちづくりの基本理念」に基づき賢明なご判断をお願いしたく陳情書を提出しお力添えを懇請する次第です。

本陳情書を提出するに至りましたのは、本建築計画が近隣の環境や住民生活に破壊的影響を及ぼす恐れとともに、国立市民が、長年にわたり永永と築いてまいりましたまちづくりの文化を根底から覆すかも知れないとの危惧からでもあります。

残念ながら、現状事業者は聞く耳を持たないとの雰囲気は察せられ、ただ単に法的手続き

のみで暴走しかねないとの観点から大所高所からの善処をお願いする次第です。

詳細につきましては、以下のとおりでございます。

2021年2月15日を第一回として、2022年1月29日を第三回目とし過去3回の住民説明会が行われました。

この間、住民はことごとく、より一層低層化への要望、日照権侵害の改善、風害対策、プライバシー侵害の恐れによるそれぞれの改善を要望してまいりました。

その結果、社に持ち帰って検討するとの約束をいただきました。

また、この間住民は、改善への要望として、二回にわたり国立市当局を通じ、改善のための意見書を提出しました。二回目の意見書は108通に及びました。

且つ、建設反対の署名は現在760名に達しています。

上記改善を要望いたしました理由は正に下記のとおりでございます。

- ① 本物件用地は、もともと個人住宅として長年にわたって住まれていた2階建ての建物が建っていた場所であり、当該用地面積もわずか464.42平方メートル（約140坪）という狭小の土地であります。
- ② かつ、本物件の北側は第一種低層住居専用地域に隣接し、更に西側隣地の私道との境界は一部わずか50センチの位置に建設しようとしているため、既述の恐ろしい生活上の日照権侵害、激しい風害、圧迫感による生活環境の破壊に戦っているのが「中の会」住民のほとんどでございます。
- ③ なお且つ、本物件に連なる富士見通り北側商店街、住宅は主として2～3階の建物で構成されており、本物件が建設されたときには異常に高い（10階建て計画）建物になることは自明であります。

昨年6月23日開催の国立市まちづくり審議会でも、出席有識者10人中、半数以上が高さについて同様の指摘があり、中には6階ぐらいが適当との意見もありました。

- ④ また、富士見通りは東京都富士見百景の一つに選ばれた市民の貴重な財産でもあり、これへの影響も問題です。
- ⑤ 私どもが言うまでもなく、国立市は著名な故佐野善作学長と故堤康次郎氏が共に学園都市建設を発案し、今日まで何代にもわたって培ってきたまちづくりの文化があります。

このことにより、都心はもとより、近郊からも国立に住みたいという移住をもたらし、市民の大きな誇りとなっています。

- ⑥ しかし、事業主は去る2022年1月29日の第三回住民説明会において、建物の高さは11階建てから10階建てのみへの変更（36.9mから33.12mへの変更）およびプライバシーの観点からバルコニーの縮小ほか小規模変更を示すのみで、これ以上の変更は受け入れられないとの回答に及びました。

これを受け、本年3月25日、及び4月27日、有識者3人による2回の調整会が実施されましたが、依然として事業者は私共の悲痛な叫びには理解を示そうとせず、且つ、国立市まちづくりの基本理念、即ち「歴史的に育まれてきたまち並みと環境を守り育て、後世に引き継いでいくことを基本理念としなければならない」との条例も、いわば無視して一方的に建設に着手するのではないかと懸念し、本陳情に及んだ次第で、是非、採択をお願い致します。

このため、以下具体的に陳情します。

(陳情事項)

- ① 当該物件に連なる商店街との連続性に配慮した高さ、並びに景観確保にふさわしい、より一層の見直しを事業者に要請することを願います。
- ② 北側及び近隣住民に対する日照、風、プライバシー、並びに日常生活に及ぼす影響の軽減が実現できるよう事業者に要請することを願います。

以上